家庭ごみの分別と出し方

詳しくは「家庭ごみの分け方・出し方ハンドブック」でご確認ください。 ハンドブックは、伊達市役所生活環境課及び総合支所で配布しています。また、伊達市HPでも確認できます。



※清掃センターでは、小動物(犬・猫等のペット)の焼却業務をしております。(有料・直接搬入)

★お 願 U

①事業活動に伴って発生するごみ(事業系一般廃棄物)については、収集場所に出さないで ください。自己搬入するか、廃棄物収集運搬許可業者に依頼してください。

- ②収集後の空になった指定コンテナは、事故防止のため早く片付けてください。
- ③収集日以外、指定収集場所以外、または収集後、夜間などは絶対に出さないでください。
- ④家屋の廃材等は、産業廃棄物処理業者などへご相談ください。
- ⑤家庭からの一時的な大量のごみは、自己搬入するか市の許可業者に依頼してください。
- ⑥ごみは、収集日以外は収集しませんので絶対に出さないでください。

清掃センターへ直接ごみを搬入する場合

①住所・氏名・電話番号をお伺いし、運転免許証等を確認させていただきます。 ②出し方ルールにより分別し、原則本人が持ち込みしてください。

受付日 月~金曜日、12月29日・30日

午前8:40~11:30 午後1:00~4:00(12月30日は3:00まで) 土曜日、受付日(粗大ごみのみ)以外の日曜日、祝日、振替休日 12月31日~1月3日

- ・・・・・・ 直接搬入に関するお問い合わせは「伊達地方衛生処理組合 清掃センター」へ ・・・・・・ 電話 024-582-2051 URL https://www.date-eisei.jp/
- ●不明な点は、伊達市霊山総合支所(電話 586-3401)におたずねください。

ごみの出し方ルールを守り、きれいなまちづくり